

健康ちはやあかさか 2 1（第 4 期）（健康増進計画、食育推進計画及び自殺対策計画）策定支援業務委託基本仕様書

1. 業務名称

健康ちはやあかさか 2 1（第 4 期）（健康増進計画、食育推進計画及び自殺対策計画）策定支援業務

2. 業務の目的

本村では、令和 7 年度中に健康ちはやあかさか 2 1（第 4 期）（以下「本計画」という。）として、健康増進法第 8 条第 2 項の規定による健康増進計画、食育基本法第 1 8 条第 1 項に規定による食育推進計画及び自殺対策基本法第 1 3 条第 2 項の規定による自殺対策計画を一体的に策定することを予定している。

本業務は、本計画の策定にあたり、策定の円滑化と計画の実効性を確保するため、専門的立場からの助言、技術提供、本村の地域特性を踏まえた施策の立案、またアンケート調査等の分析及び基礎資料の作成等の支援業務を経験実績のある事業者へ委託することを目的とする。

なお本計画の期間は令和 8 年度から令和 1 9 年度の 1 2 年間とする。

本仕様書の内容を基本としつつ、受託者の提案を取り入れ、本計画の策定支援業務を行う。

3. 業務委託期間

契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 2 0 日（金）まで（2 か年度）

4. 業務の内容

・業務の準備

(1) 計画策定に係る 2 か年度分の工程表を作成する。

・令和 6 年度業務

(2) 資料の収集・整理・分析

計画策定において検討すべき事項の整理、分析及び研究を行う。

①人口動態等の統計データ及び本村保健行政の基礎データ等

②健康増進、食育推進及び自殺対策に関わる社会情勢や国、府等の関連計画、動向、施策等

③第 5 次千早赤阪村総合計画及び本村が策定している各関連個別計画

④健康ちはやあかさか 2 1（第 3 期）（健康増進計画・食育推進計画）、いのちを支える千早赤阪村自殺対策計画（以下、「現行計画」という。）における事業実績分析・評価

⑤その他、健康増進、食育推進及び自殺対策に関して必要と考えられる事項

(3) 住民アンケートの実施、集計及び分析

住民の生活実態や健康状態、健康水準や食育、自殺問題に対する意識や行動等の把握を行い、計画策定の基礎資料とする。

- ①以下の役割分担表に応じて、発注者、受託者が連携してアンケートを実施する。
- ②アンケートは、住民1,500件（無作為抽出）程度、小中学校生120件程度を対象に実施する。
- ③単純集計、属性別クロス集計、その他分析上必要な設問のクロス集計。
- ④現行計画や各関連個別計画策定時に実施したアンケートとの比較。
- ⑤アンケート回答率の向上に関する提案。

＜住民アンケート役割分担表＞

項 目	発注者	受託者
アンケート項目の作成	●	●
アンケート票作成・印刷（A4判・1色）		●
Web回答フォームの作成		●
アンケート対象者の抽出	●	
宛名ラベル作成・印刷	●	
送付用・返信用封筒の作成・印刷		●
封入封緘（アンケート用紙、封筒）		●
アンケートの発送・回収（ナンバリング）・単純集計	●	
調査結果のとりまとめ・分析		●

（●は、作業及び費用を負担する主体を表す。）

(4) 庁内等における調査

本村における健康増進・食育推進・自殺対策関連施策の現状を把握し、今後の施策方針や連携体制を構築するため、庁内関係課及び村内関係団体に調査を実施する。調査方法については受託者にて調査シートを作成し、各担当課及び団体がシートに必要事項を記入する。各担当課及び団体への配布・回収は発注者が行い、受託者が結果の取りまとめを行い、必要に応じてヒアリングを行う。

(5) 検討会議の運営支援

計画内容を審議するために有識者や住民等で構成する会議（千早赤阪村保健事業推進協議会、委員9名、1回開催予定）の運営について、会議資料の作成、会議への出席、審議事項等に関するアドバイス等の支援、会議録要旨の作成を行う。

・令和 7 年度業務

(6) 課題の抽出・整理

本村における過去の事業実績、基礎的な地域データやアンケート・ヒアリング調査などの結果から、健康増進・食育推進・自殺対策に関する施策を実施するうえでの課題を整理し、ライフステージや地域性に着目しながら、重点課題を抽出する。

(7) 検証可能な重点施策・数値目標の検討

重点施策・数値目標の検討にあたっては、国・府の施策及び本村の関連計画との整合性を図ったうえで、検証可能な評価指標を設定する。また、本計画の推進のため、毎年度効果検証ができる評価調書案等を作成する。

(8) 計画骨子案・素案の作成

上記の調査結果等を踏まえて本計画の基本課題や施策方針を整理し、今後の重点課題と施策の目標・体系をとりまとめた計画骨子案、計画素案を作成し内容の協議を行う。

(9) 検討会議の運営支援

計画内容を審議するために有識者や住民等で構成する会議（千早赤阪村保健事業推進協議会、3 回開催予定）の運営について、会議資料の作成、会議への出席、審議事項等に関するアドバイス等の支援、会議録要旨の作成を行う。

(10) パブリックコメント実施の支援

計画素案についてのパブリックコメントを本村が実施するにあたり、実施方法やとりまとめに関するアドバイスを行う。

・令和 6 ・ 7 年度共通

(11) 情報提供支援

本業務委託期間中において、本計画に記載する施策や計画策定後の進行管理の参考資料とするため、全国の健康増進・食育推進・自殺対策に関する取り組みを、受託者において調査する。自治体属性の比較もできるよう当該団体の人口等の基本情報や、取り組みを行う担当部署、組織の目的やそれによる成果などを取りまとめて提供すること。

また、本業務で策定する各計画は、それぞれの健康増進法・食育推進法・自殺対策基本法に基づくものであることから、計画策定期間中において、受託者は上記法律の改正の有無を調査すること。

5. 成果品

・各年度の成果品は、各 1 部印刷し、ファイルに綴じて報告書として提出すること。また、

CD・DVD等の媒体に保存し、データ納品（Word、PDF 及びExcel等）すること。

- ・令和7年度の④及び⑤は各10部カラー印刷し、納品すること。
- ・成果品におけるデザイン、レイアウト、文字等については、ユニバーサルデザインに配慮したものとする。
- ・3計画を包含するため、ページ数が過大とならない構成や計画書本編や概要版をモノクロ印刷しても判別しやすいデザインを心掛けること。

成果物	納 品	備 考
令和6年度		
①アンケート調査結果報告書	データ、1部印刷	
②庁内等調査結果報告書	データ、1部印刷	
③検討会議資料等、その他業務に関する一式	データ、1部印刷	
令和7年度		
④計画書本編	データ、10部印刷	100ページ程度、表紙4色、本文1色
⑤計画書概要版	データ、10部印刷	8ページ程度、4色
⑥課題抽出整理調書、評価調書	データ、1部印刷	
⑦全国取り組み事例調査結果報告資料	データ、1部印刷	
⑧検討会議資料等、その他業務に関する一式	データ、1部印刷	

6. その他

- ・本仕様書に明示できないものについては、必要に応じ受託者と協議し、決定すること。
- ・本計画に係る事項について、今後新たな方針が国及び府から示されるなど状況に変化が生じた場合には、本村と協議の上、本業務の内容を変更することができる。

7. 問い合わせ・担当課

〒585-0041 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分195番地の1

千早赤阪村立保健センター内

千早赤阪村健康福祉部健康課

TEL：0721-72-0069（直）

FAX：0721-70-2021